

見支援事業・関係人口の具体的な要件

市町村	具体的な要件
松江市	下記【支給対象者の要件】に該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 地元受入団体等での継続的な活動経験を有する者 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業等へ就業する者 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者
浜田市	下記【支給対象者の要件】に該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 浜田応援団に登録、応援団活動に参加経験を有する者 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業等へ就業する者 ・地域交通の確保等の地域課題を解決するため、浜田市が認めた企業に就業した者 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者
出雲市	下記【支給対象者の要件】に該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 転入時に45歳以下であって、以下のいずれかに該当する者 ①東京いずもふるさと会に在籍する者 ②過去5年間、継続して年1回以上ふるさと納税をした者 ③出雲観光大使として活動する者 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業等へ就業する者 ・地域交通の確保等の地域課題を解決するため、出雲市が認めた企業に就業した者 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者
大田市	下記【支給対象者の要件】に該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 以下の要件を全て満たした者 ・転入時に45歳以下である者 ・転入時に過去5年間、継続して年1回以上ふるさと納税をした者 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業等へ就業する者 ・地域交通の確保等の地域課題を解決するため、大田市が認めた企業に就業した者 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者
安来市	下記【支給対象者の要件】のいずれかに該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 ・ふるさと会（東京安来会）や市内県立高校OB会（中の海会・凌雲会）の会員及びその縁故者 ・安来市のお試し住宅に滞在経験のあるもの ・安来市の就農体験ツアー等の参加経験を有するもの ・転入以前の5年間、継続して年1回以上ふるさと納税をした者 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業等へ就業する者 ・地域交通の確保等の地域課題を解決するため、安来市が認めた企業に就業した者 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者
江津市	下記【支給対象者の要件】のいずれかに該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 ・転入以前の5年間、江津市内で行われた江津市が主催・後援する事業やイベントに主催者側として複数回参画したことがある者 ・転入以前の5年間、東京23区で行われた江津市が主催・後援する事業やイベントに、複数回参加したことがある者 ・転入以前の5年間、継続して年1回以上ふるさと納税をした者 ・転入以前より、江津市の未来を考えアクションしてくれる江津市創造力特区クルー（GOTSU►CREW）として活動する者 ・上記いずれかの要件を満たし、転入後、地域の活性化や課題解決に自分のスキルや経験等を活かして関わる意思がある者 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業等へ就業する者 ・地域交通の確保等の地域課題を解決するため、江津市が認めた企業に就業した者 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者

見支援事業・関係人口の具体的な要件

市町村	具体的な要件
雲南市	下記【支給対象者の要件】のいずれかに該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 ・企業チャレンジにおいて雲南市と連携協定を締結した企業の関係者 ・ふるさと会に加入している者 ・お試し暮らし体験プログラムを経て雲南市に移住した子育て世帯 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業等へ就業する者 ・地域交通の確保等の地域課題を解決するため、雲南市が認めた企業に就業した者 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者
奥出雲町	下記【支給対象者の要件】に該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 転入時に50歳未満で以下のいずれかに該当するもの。 ①奥出雲町内にある団体や集落、企業が主催する地域活動やイベント等に参加経験を有する者 ②奥出雲町が主催する移住定住・関係人口に関するイベント等に参加経験を有する者 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業等へ就業する者 ・地域交通の確保等の地域課題を解決するため、奥出雲町が認めた企業に就業した者 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に参加しており、移住後も継続する意向がある者
飯南町	下記【支給対象者の要件】に該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 転入前に飯南町内の団体や自治会等が行う取り組みやイベントへの参加経験を有し、転入後に地域の活性化や課題解決に自らの経験やスキルを活かし関わる意思があるもの。 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業等へ就業する者 ・地域交通の確保等の地域課題を解決するため、飯南町が認めた企業に就業した者 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者
川本町	下記【支給対象者の要件】に該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 過去に川本町と関わり（ふるさと納税、居住、滞在など）の実績があり、川本町の移住体験ツアー（かわもと暮らし体験プログラム）の参加経験を有する者 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業等へ就業する者 ・地域交通の確保等の地域課題を解決するため、川本町が認めた企業に就業した者 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者
美郷町	下記【支給対象者の要件】に該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 美郷町のサテライトオフィスを活用しテレワークを行ったことのある方 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業等へ就業する者 ・地域交通の確保等の地域課題を解決するため、美郷町が認めた企業に就業した者 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者
邑南町	下記【支給対象者の要件】に該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 町内の団体や個人が、地域への誇りと愛着を持って取り組む様々な「地域活動」や「活動を通したふれあい」を「邑南町ならではの価値ある体験」と定義し、この「邑南町ならではの価値ある体験」を経験したことのある者を対象とする。 ※具体的な例としては、地域活性化に取り組むJR三江線廃線後の鉄道資産の活用を行う「三江線鉄道公園」や空き家改修や町産材の有効活用等を行う「DIY木の学校」、地域住民により整備され国の史跡に指定された「久喜銀山遺跡」など、町の資源を活用した地域課題解決事業を通じて、本町へのかかわりを持つ者及び持とうとする者 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業等へ就業する者 ・地域交通の確保等の地域課題を解決するため、邑南町が認めた企業に就業した者 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者

見支援事業・関係人口の具体的な要件

市町村	具体的な要件
津和野町	下記【支給対象者の要件】に該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 転入時に50歳未満で以下のいずれかに該当するもの ①津和野町内にある団体や集落、企業が主催する地域活動やイベント等に参加経験を有する者 ②津和野町が主催する移住定住・関係人口に関するイベント等に参加経験を有する者 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業等へ就業する者 ・地域交通の確保等の地域課題を解決するため、津和野町が認めた企業に就業した者 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者
吉賀町	下記【支給対象者の要件】に該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 転入時に40歳未満であって、いずれかに該当する者 ①吉賀町大学生交流事業の参加経験を有する者 ②吉賀町と連携協定及び立地認定を締結した企業の関係者 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業等へ就業する者 ・地域交通の確保等の地域課題を解決するため、吉賀町が認めた企業に就業した者 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者
海士町	下記【支給対象者の要件】に該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 海士町の実施する各種短期インターンプログラム参加経験を有する者 海士町アンバサダー制度の会員であること 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業等へ就業する者 ・地域交通の確保等の地域課題を解決するため、海士町が認めた企業に就業した者 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者
西ノ島町	下記【支給対象者の要件】のいずれかに該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 ・出郷者会（近畿国賀会・東京国賀会）の会員 ・姉妹町（江府町）出身者や在住者で交流事業等を通じて、本町への関りを持つ者 ・本町が主催・後援する事業やイベントにスタッフとして参加経験のある者 ・お試し住宅に滞在経験がある者、また、移住促進ツアー参加や島留学、ふるさと納税、地域交流型合宿等促進事業などを通じて、本町への関わりを持つ者 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業等へ就業する者 ・地域交通の確保等の地域課題を解決するため、西ノ島町が認めた企業に就業した者 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者
知夫村	下記【支給対象者の要件】のいずれかに該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 ・島留学制度を活用した子とその家族 ・短期インターン制度を活用した者 ・知夫里島移住体験住宅を活用した者 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業等へ就業する者 ・地域交通の確保等の地域課題を解決するため、知夫村が認めた企業に就業した者 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者
隠岐の島町	下記【支給対象者の要件】に該当し、かつ【地域の担い手確保の要件】のいずれかに該当すること。 【支給対象者の要件】 「つながり会員」に登録し、島暮らし体験・島留学・ふるさと納税・地域課題解決事業などを通じて、本町へのかかわりを持つ者及び持とうとする者 【地域の担い手確保の要件】 ・農林水産業に就業する者 ・家業等へ就業する者 ・地域交通の確保等の地域課題を解決するため、隠岐の島町が認めた企業に就業した者 ・自治体や地域づくり団体等が関わる地域づくり活動、地域課題の解決に向けた取組に恒常的に参加しており、移住後も継続する意向がある者